

お知らせ版

ミュージカル 「げんない」

二戸市民文化会館 ☎ 23-7111

- 公演名 わらび座
奇想天外
ミュージカル
「げんない」
- 日時 11月19日(土)
開演 18時
開場 17時30分
- 会場 二戸市民文化会館
- 入場料 一般 3,800円
高校生以下 2,000円
当日券 500円増
- 問い合わせ
二戸市民文化会館
(☎23-7111)



労働条件の悩み 無料で電話相談

岩手労働局労働基準部監督課 ☎ 019-604-3006

厚生労働省では、平日夜間・土日に労働条件に関して誰でも無料で相談できる電話相談窓口を開設しています。

- 日時 月・火・木・金 午後5時～午後10時
土・日 午前10時～午後5時
- 電話番号 0120-811-610
- 相談内容 違法な時間外労働、過重労働による健康障害、賃金不払い残業など
- 問い合わせ
岩手労働局労働基準部監督課 (☎019-604-3006)

話しませんか？ おしゃべりサロン

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

お茶を飲みながら話しませんか？家庭や体の事・介護の事など心配事から、世間話でも構いません。

一人で悩まず、仲間づくりに来てください。保健師・傾聴ボランティア「はまなす」の会員が交代でいます。

- 日時 11月9日(水)
午前10時～11時30分
- 場所 街の駅「まさざね館」
- 内容 血圧測定、参加者の交流



- 問い合わせ
住民生活課保健衛生班
(☎ 42-2111 内線 122)

一人で悩まないで 保健師の出前相談

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

出掛けるのがおっくう、眠れないなどありませんか？話してみましょ。気持ちが楽になるかも、気軽にどうぞ！

- 日時 11月1日(火)
午前9時30分～午前11時30分
- 場所 江刺家ふるさとセンター
※待ち時間を少なくするため、希望の時間を保健師まで連絡してください。
保健センターではいつでも相談を受けられます。連絡ください。



- 問い合わせ
住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

村のこよみ 10・11月

日にち	行事名	時間	場所
10・22 (土)	やまびこ読み聞かせ会	10:00	H O Z ホール
23 (日)	村民トレッキング	7:30	県民の森・七滝
24 (日)	村青少年海外派遣研修 (11/3 まで)		アイルランドほか
26 (木)	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター
28 (金)	村産業・芸術文化まつり展示部門 (30日まで)		村体育センターほか
	幼児教室	9:15	保健センター
11・1 (火)	保健師の出前相談	9:30	江刺家ふるさとセンター
3 (木)	村産業・芸術文化まつり発表部門	10:00	H O Z ホール
4 (金)	デイケア	9:30	保健センター
6 (日)	村ちびっ子綱引き大会	9:00	村体育センター
9 (木)	おしゃべりサロン「ひだまり」	10:00	街の駅「まさざね館」
	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター
16 (木)	乳児健診	13:45	保健センター
	ブックスタート事業	14:15	保健センター

インフル予防接種 期間の訂正

10月12日付けで対象者へお知らせしていましたが、インフルエンザ予防接種が受けられる期間に誤りがありました。正しくは平成28年10月12日から平成29年2月28日です。希望者は忘れずに期間内の接種をお願いします。

■問い合わせ 住民生活課保健衛生班 (☎42-2111 内線122)

歯や口の健康 無料電話相談

県保険医協会歯科部会 ☎019-651-7341

歯や口の中の健康に関する無料電話相談を行います。

■電話番号 019-651-7341

■日時 11月8日(火)

午前10時～午後7時

■受付内容 歯あるいは口に関する悩みについて何でも

■申し込み・問い合わせ

県保険医協会歯科部会 (☎019-651-7341)



一人親家庭 就学支援貸付

住民生活課地域福祉班 ☎42-2111 内線203

一人親家庭の人が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金を低金利または無利子で貸す、貸付制度の予約受付を始めます。

■貸付対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、20歳未満の父母のいない児童

■対象となる資金 就学資金、修業資金、就学支度資金

■予約受付期限 11月30日まで

■問い合わせ

住民生活課地域福祉班 (☎42-2111 内線203)

県の最低賃金 716円に改正

岩手労働局労働基準部賃金室 ☎019-604-3008

岩手県最低賃金が平成28年10月5日から時間額716円となります。県内で働くパートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。県最低賃金(地域別)のほか、産業別最低賃金が5つ設定されていますので、留意ください。

■改正額 時間額 716円

■発効日 平成28年10月5日

■問い合わせ

岩手労働局労働基準部賃金室 (☎019-604-3008)

一人親家庭 弁護士が相談

県北広域振興局保健福祉環境部 ☎0194-53-4982

一人親家庭の人で、離婚や養育費についてなど、困っていることや悩みなど弁護士による相談を行います。

■日時 10月26日(水)

午前10時～午後3時

■場所 久慈地区合同庁舎 2階 相談室

■対象 一人親家庭、寡婦の人など

■問い合わせ

県北広域振興局保健福祉環境部 (☎0194-53-4982)